

市川市地域防災計画 震災編（素案）の概要について

1. 市川市地域防災計画について

「市川市地域防災計画」は、災害対策基本法第 4 2 条の規定に基づき、市川市防災会議が作成する計画で、震災編・風水害等編・大規模事故編があります。

市民の生命・財産を守るため、「被害を軽減するための予防計画」、「災害発生時の迅速かつ的確な行動を示した応急対策計画」等を定めています。

2. 計画修正の目的

昨年度実施した新たな被害想定の結果や、本年 1 月に発生した能登半島地震などの近年の災害の教訓、国や県の関連計画の修正等を踏まえ、より効果的な災害対応や市民生活の安心安全に繋げていけるよう防災対策の推進を図るため、市川市地域防災計画の修正を行います。

3. 修正素案の主なポイント

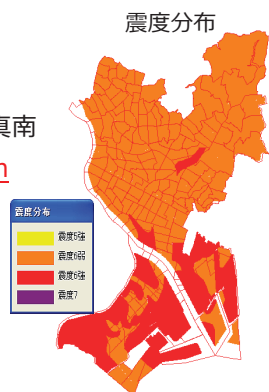
（1）被害想定の見直しに伴う修正

① 新たな被害想定的位置づけ（P17～22）

これまでの被害想定（H25）

【前提条件】

「東京湾北部地震」
・マグニチュード：7.3
・震源の位置：本市の真南
・震源の深さ：約 20km
・発生時刻：冬 18 時
・風向・風速：北北西



「人口」

・458,678 人

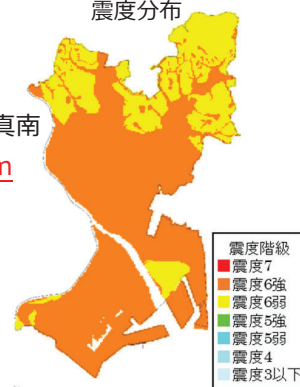
【予想される被害】

全壊建物	3,678 棟
半壊建物	17,196 棟
出火件数	14.5 件
死者	331 人
負傷者	4,072 人
避難者（1 日後、避難所のみ）	47,191 人

新たな被害想定（R6）

【前提条件】

「東京湾直下地震」
・マグニチュード：7.3
・震源の位置：本市の真南
・震源の深さ：約 48km
・発生時刻：冬 18 時
・風向・風速：北北西



「人口」

・491,423 人

【予想される被害】

全壊建物	4,807 棟
半壊建物	9,725 棟
出火件数	46 件
死者	451 人
負傷者	1,824 人
避難者（1 日後、在宅含む）	60,904 人

※その他、液状化や急傾斜地崩壊など新たな項目を追加

② 耐震化・液状化対策の推進

- ・木造住宅などの建築主や設計者等を対象に、液状化の基礎知識や本市における液状化リスク、液状化対策の検討手順等を、分かりやすく解説した手引きやリーフレットを作成します（P 2 9）
- ・液状化対策について、専門家の育成や技術者の知識・技術の向上を図るため、建築技術者等を対象とした講習会の開催を検討します（P 2 9）
- ・耐震診断・改修に対する補助制度の継続・拡充の検討や、相談会の開催等による耐震化の啓発に係る取組みを着実に実施します（P 3 1）

③ 出火延焼防止対策の推進

- ・通電火災を防止するため、感震ブレーカーの設置や家具の転倒防止、避難時のブレーカー遮断等の対策を推進します（P 3 1～3 2）
- ・排水栓やスタンドパイプ等を活用した実践的な初期消火対策を推進し、自主防災組織等における初期消火体制の強化を図ります（P 3 2）

④ 避難者対策の強化

- ・小中学校への太陽光発電設備・蓄電池設置の継続・拡充、代替施設も含めた防災拠点施設への非常用電源や太陽光発電設備・蓄電池の導入を推進します（P 3 7）
- ・避難所生活の長期化に対応するため、簡易ベッドやパーテーション等の備蓄・調達、プライバシー確保のための空間や入浴施設の確保、医師や看護師等による巡回体制の準備、暑さ・寒さ対策等に関する検討を行います（P 4 8）
- ・在宅避難者や車中泊者等の避難所外避難者の把握方法や物資・情報の提供方法、健康・福祉に対する支援対策等、避難所外避難者への支援体制を検討します（P 4 9、P 1 2 0）



⑤ 災害に強い市民の育成・強化

- ・減災マップや公式 Web サイト、防災講習会や学校教育等を通じて、新たな地震被害想定に基づく被害予想や過去の災害教訓等の知識の普及を図ります（P 6 0）
- ・学校、幼稚園、保育園等は、将来、地域防災の主体を担う人材を育成するよう、幼児・児童・生徒の発達段階や学校園等の実態に応じた防災教育を実施します（P 6 2）

